

事務連絡  
令和8年3月25日

一般社団法人日本建設業連合会 会長 殿  
一般社団法人全国建設業協会 会長 殿  
一般社団法人全国中小建設業協会 会長 殿  
一般社団法人建設産業専門団体連合会 会長 殿

国土交通省不動産・建設経済局建設業課長

### 建設業の賃上げと生産性向上に向けた取組について

去る3月19日に「国土交通省と建設業団体の意見交換会」が開催され、建設業の賃金引上げに向けた取組、働き方改革と生産性向上、改正建設業法の普及・定着をテーマに意見交換を行ったところです。

この場において、国土交通省と建設業団体との間で、

- ・技能労働者の賃上げについて、民間発注工事も含めた改正建設業法に基づく労務費の確保・行き渡りの徹底や生産性向上等の取組みを通じ、「おおむね6%の上昇」を目指すこと
- ・生産性向上について、生産年齢人口の更なる減少や昨今の工事費高騰への対応、賃上げの原資の確保などの観点から、各団体において、省人化や技術・技能の向上等による生産性向上の取組を推進すること

を申し合わせました。

意見交換会では、金子国土交通大臣より、「皆様のお話をしっかり受け止め、賃上げや生産性向上に向けた環境づくりを責任を持って前に進めていく。将来に希望が持てる、若者にも魅力的な「新しい時代の建設業」を、建設業団体の皆様と一緒に作り上げてまいりたい」旨の発言がありました。

また、意見交換会開催後の動きとして、先日の国会（2026年3月24日参・国土交通委員会）においても、本意見交換会を踏まえた国土交通大臣としての取組方針について質疑が交わされるなど、内外から高い関心を持って受け止められているところです。

つきましては、貴職におかれましては、改正建設業法も踏まえ建設業の賃上げや生産性向上に向けた取組をより一層強力に推進いただくとともに、傘下の建設業者等に本事務連絡の内容について周知していただきますようお願いいたします。

国土交通省としても、金子大臣が発言したとおり、建設業の賃上げと生産性向上に向けた環境づくりをさらに促進し、担い手確保と持続可能な建設業の実現に全力を尽くしてまいりますので、引き続きご理解・ご協力のほどよろしくをお願いいたします。